

平成26年度予算 政策的新規・充実事業一覧

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
空き家対策推進事業	<p>平成26年度に施行予定の「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例（仮称）」に基づき、安心安全な市民生活の確保、地域コミュニティの活性化、まちの活力の維持向上、地域の良い景観の維持保全等を図ることを目的に、「空き家化の予防」、「活用・流通の促進」、「適正管理」等、空き家対策を総合的に推進するため、これまでから取り組んできた地域連携型空き家流通促進事業の更なる推進に加え、新たに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家に関する市民意識を醸成するための普及・啓発 ・空き家に関する相談等への助言・提案を行う官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備 ・空き家所有者に活用を促すための専門家派遣や修繕・模様替え費用の一部助成等の支援策 ・条例に基づく指導・勧告・命令、緊急安全措置等の管理不全対策 	94,500	都市企画部 都市づくり推進課 222-3503 建築指導部 建築安全推進課 222-3613 住宅室 住宅政策課 222-3666
歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	<p>本市では、平成24年7月に「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を策定し、これに基づき、「優先的に防災まちづくりを進める地区」において、地域と行政が一体となった防災まちづくりを進めている。</p> <p>本事業は、この取組をさらに進めるとともに、密集市街地の防災安全性の向上を図るため、老朽化した木造建築物の除却、地域住民等が共同して利用・管理する広場その他の空地の整備、避難経路に面する危険ブロック塀等の撤去及び撤去に伴う塀等の新設に対する助成を行う「防災まちづくり推進事業（仮称）」を創設するものである。</p>	14,000	都市企画部 都市づくり推進課 222-3503
ターミナルにおける防災対策推進事業	<p>「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく帰宅困難者避難訓練を実施するとともに、帰宅困難者の避難誘導及び一時滞在施設等の開設、運用等に必要となる資器材を配備する。</p>	12,400	都市企画部 都市づくり推進課 222-3503
らくなん進都のまちづくりの推進（緑化助成事業）（充実分）	<p>京都の都市活力を支える南部地域の先導地区であるらくなん進都のまちづくりを進めるために、住民や企業にとって快適で良質な都市環境の創出に取り組んでいる。</p> <p>本事業は、地区のシンボルロードとして位置付ける油小路通沿道について、民有地の緑化の連続性やボリュームを上げることで、良質な空間形成を図る必要があることから、沿道地権者が緑化を行う場合、植樹等に対し補助金を交付することで、油小路沿道の更なる緑化を促進する。</p>	3,000	都市企画部 都市づくり推進課 222-3503

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
らくなん進都における公共交通ネットワーク構築のための調査業務	<p>京都の都市活力を支える南部地域の先導地区であるらくなん進都のまちづくりを進めるためには、企業の集積や都市環境の整備とともに、住民・企業にとって利便性の高い公共交通ネットワークの構築が求められている。</p> <p>本事業は、脆弱である東西方向の公共交通の中でも、乗降客数が多い丹波橋駅と地区を結ぶ実現性の高い新たな公共交通手法を検討するための調査を行うものである。</p>	2,500	都市企画部 都市づくり 推進課 222-3503
歴史的景観の保全に関する検証事業	<p>京都の景観上、重要な要素となる寺社及び近代建築物等とその周辺の景観に関する総点検を行い、良好な景観を保全するために必要な措置を検討するとともに、景観重要建造物等への指定候補リストを作成することにより、世界のひとびとを魅了し続ける京都の景観づくりにつなげていく。</p>	27,000	都市景観部 景観政策課 222-3397
景観重要建造物の指定対象拡充事業	<p>歴史都市・京都の景観を形成するうえで重要な構成要素となる寺社及び近代建築物等の建造物を新たに景観重要建造物に指定するとともに、景観を維持するために必要な修理、修景に補助することで、それら建造物の保全、継承を図り、地域の特色のある景観づくりの核として活かしていく。</p>	32,400	都市景観部 景観政策課 222-3397
細街路対策事業	<p>本市では、平成24年7月に京都市細街路対策指針を策定し、細街路の特性に応じた実効性の高い細街路対策を推進している。緊急に実施すべき施策として、平成22年度から実施している狭あい道路整備事業に加え、平成24年度に袋路の避難安全性向上のための助成制度を創設した。平成26年度は、これまでの実績を踏まえ、さらなる制度の周知、啓発に努めると共に、より多様な要望に対応できる制度にするため、助成対象や助成額及び支援の件数の充実を図る。</p> <p>また、歴史都市京都の町並みを継承しつつ、建替え等を促進させる「新たな道路指定制度」の創設を予定しており、この新たな道路指定に必要な合意形成等の沿道住民の活動を支援するとともに、道路指定までの手順や克服すべき課題等を分かりやすく解説した手引書を作成する。</p>	22,000	建築指導部 建築指導課 222-3620
歴史的建築物保存・活用推進事業	<p>「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を活用し、現行の建築基準法では増築等が困難であった景観的、文化的に重要な歴史的建築物の安全性を確保しながら保存・活用するため、条例上必要となる「保存活用計画」の作成に係る費用の一部を助成する制度を創設する。さらに、歴史的建築物の安全性を確保するため、条例運用の際に専門家への意見を聴く体制整備や、条例の対象拡大に向けた調査研究を実施する。</p>	23,000	建築指導部 建築指導課 222-3620

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
既存耐震不適格建築物の緊急耐震化対策	地震に対する建築物の安全性向上の一層の促進のため、建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成25年5月29日に改正された。 今回の法改正に対応し、耐震化率について平成27年までに少なくとも9割にすることを目標として、耐震診断が義務化される建築物に対する耐震診断、計画作成、耐震改修に係る費用の一部を助成することにより、既存耐震不適格建築物の耐震化対策を促進する。	280,000	建築指導部 建築安全推進課 222-3613
住宅の耐震化対策の強化	東日本大震災の発生によって市民・事業者の耐震化への関心が高まっているこの機を逸することなく、平成24年度から平成27年度までの4年間で「耐震化重点期間」と位置付け、市民、事業者、行政が一体となって住宅の耐震化に取り組んでいる。平成26年度は、耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化率の目指すべき指標90%の達成に向け、これまでに実施した重点施策の実績を踏まえ、多くの市民に耐震化に取り組んでいただくため、密集市街地や細街路における耐震改修助成事業の助成額や、分譲マンションの耐震改修助成事業の見直しを踏まえた制度の充実を図る。また、市民が安心して耐震化に取り組める環境整備や、市民の主体的な耐震化を促す普及啓発に引き続き取り組む。	75,200	建築指導部 建築安全推進課 222-3613
リニア中央新幹線の誘致促進	リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現、東京・大阪間の全線同時開業及び関西国際空港へのリニア延伸によるアクセス改善に向け、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」に分担金を支出し、国等に対する要望活動や市民意識の高揚を目指した広報啓発活動等を行う。	5,400	歩くまち京都推進室 222-3483
JR奈良線高速化・複線化第二期事業	京都市内の主要な交通結節点であるJR京都駅と京都府南部地域を結ぶ広域鉄道網の充実、並びにJR奈良線沿線住民の利便性の向上等を図るため、JR奈良線高速化・複線化の第二期事業の取組を進める。 平成25年度に締結した基本協定書等に基づき、鉄道詳細設計、環境影響評価について、京都府及び関係市町とともに、事業主体であるJR西日本に補助金を交付する。	51,000	歩くまち京都推進室 222-3483
京都のまちにふさわしい公共交通検討調査	人が主役の「歩くまち・京都」を実現するためには、歩くまちを最大限に味わえる歩行者優先のまちづくりを推進するとともに、誰もが便利で快適に利用できる総合的な交通体系を構築することが必要である。 平成26年度は、新しい公共交通システムの導入可能性（LRTやBRT等の需要予測や収支予測、運営形態、周辺道路への影響など）を検討する。	10,000	歩くまち京都推進室 222-3483

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
ロードプライシングをはじめとした自動車流入抑制策の検討	<p>人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するためには、自動車利用の抑制策を推進する必要がある。抜本的な自動車流入抑制策について検討を進めている。特定の場所・内容で自動車流入抑制策を実施する場合、その他道路への交通の影響等を把握する必要がある。</p> <p>平成26年度は、特定の場所・内容で自動車流入抑制策（ロードプライシング等）を実施する場合の、周辺道路への交通の影響などを把握するため、シミュレーションによる分析を実施する。</p>	5,000	歩くまち京都推進室 222-3483
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進（四条通）（タクシー及び荷捌き車両等）	<p>京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区）を中心とする「まちなか」において、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。</p> <p>平成26年度は、四条通の歩道拡幅と公共交通優先に向けた関連事業として、タクシー及び荷捌き車両等の整序化システムを導入する。</p>	57,000	歩くまち京都推進室 222-3483
「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進	<p>歩道整備が困難な都心の細街路において、自動車走行速度を低減させ、安全でゆとりのある歩行空間を創出するとともに、通行空間の分離による自転車通行空間の整備や歩行者の円滑な通行の確保を図るため、幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン」と設定し、都市計画局と建設局等が連携して、車線幅員の狭小化（路側帯の拡幅）、自転車通行部分の明示、ゾーンの出入口に看板の設置等を実施する。</p> <p>平成26年度の都市計画局の具体的な事業内容としては、平成25年度完成予定の「歴史的都心地区」（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区）に隣接する南側エリア及び西側エリアの出入口に、「歩いて楽しいまちなかゾーン」を明示するため、看板設置を行うとともに市民周知を行う。</p>	3,200	歩くまち京都推進室 222-3483
「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	<p>「歩いて楽しい東大路」の実現に向け、平成24年度に策定した「東大路通整備構想」に基づき、東大路通の道路空間再配分において課題となる周辺道路への交通の影響等について検討するため、交通調査及び予備設計を実施する。また、関係機関との協議を行うとともに地元や市民の皆様への説明を行う。</p>	40,000	歩くまち京都推進室 222-3483

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
駅等のバリアフリー化の推進	平成23年度に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」に掲げる10地区の重点整備地区のバリアフリー化を推進するため、移動等円滑化基本構想を策定するとともに「京都市交通バリアフリー推進会議」により、全体構想の進捗及び進行管理を行う。また、駅施設（JR太秦駅、JR藤森駅、京阪深草駅、阪急西院駅及び京福西院駅）のバリアフリー化事業及びホーム転落防止対策を図る駅施設（JR二条駅及び東海道新幹線京都駅）に補助金を交付するとともに、京阪深草駅のバリアフリー化事業に伴い自由通路を新設する。	140,000	歩くまち京都推進室 222-3483
バス利用促進等総合対策事業	公共交通の利用促進を図るためには、誰もが快適・便利に利用できる公共交通の効果的な情報提供が必要である。 バスロケーションシステムは、バス車両にデータ通信機能を装備して、オンライン化をすることにより、リアルタイムなバス運行状況の提供が可能となる、バスの利用者が最も不満としている停留所での待ち時間が把握できる情報提供ツールであり、バスの利便性向上に繋がる（平成26年度整備予定事業者：京阪京都交通株式会社）。 また、ICカードシステムは、バスは鉄道などに比べて、均一運賃・区間運賃等、運賃体系が分かりづらいが、平成25年3月23日より、「10の交通系ICカードによる全国相互利用サービス」が開始され、バスや鉄道を同一のICカードを使用して乗車できることから、他府県からの来訪者にとっても、利便性が向上する（平成26年度整備予定事業者：京都市交通局、近鉄バス株式会社、京阪宇治バス株式会社、京阪シティバス株式会社）。 このため、バスロケーションシステム及びICカードシステムを導入するバス事業者に対し車載機器等へ国、京都府、関係市とともに助成を行う。	48,000	歩くまち京都推進室 222-3483
既存住宅の省エネルギーフォーム支援事業	「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指すためには、住宅における省エネルギー化の推進は重要な柱となる。 このため、既存住宅の省エネルギー改修工事に対する助成制度を創設する。	100,000	住宅室 住宅政策課 222-3666

(単位：千円)

都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容			
事 業 名	事 業 概 要	要求額	所管課 電話番号
分譲マンション 管理支援事業 (要支援マン ション再生支 援)	建物が経年劣化し、管理組合が機能していないなど、再生が困難となっている要支援マンションの再生を図るため、マンション管理業務に精通する非営利団体の職員等を、管理組合の役員として派遣する制度を創設する。	1,800	住宅室 住宅政策課 222-3666
市営住宅ストック 総合活用事業	「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成32年度までの計画的な維持管理やバリアフリー化及び耐震改修等の改善を図るため、次の事業を実施する。 ①市営住宅団地再生事業（鈴塚団地，楽只団地） 上記計画で、建替え又は集約と判定された住棟を含む団地において、耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業や、適切に改善された住棟への集約など、団地再生に向けた事業を総合的に実施する。 ②市営住宅耐震改修等改善事業 (醍醐南団地，樫原団地，山ノ本団地等) 耐震性能を満たさない市営住宅について、改修工事に向けた設計や工事を行い、市民の皆様がより安心・安全に住まうことができる持続可能で良質な住まいを供給していく。	955,900	住宅室 すまいまち づくり課 222-3635
楽只・鷹峯市営 住宅団地再生プ ロジェクト～ 広域的な視野で 地域力を高める まちづくり～	楽只・鷹峯市営住宅団地再生事業については、立地条件を生かし、広域的な視野で地域力を高めるまちづくりを行っていく。 このため、当該団地の土地利用計画について基礎調査を行うとともに、市営住宅の空き住戸を活用して、地域の核としての新たな賑わいづくりや地域コミュニティの活性化につながる取組を地域や大学等と連携して行う。	16,300	住宅室 すまいまち づくり課 222-3635
新たな崇仁地域 のまちづくり	「京都市崇仁地区将来ビジョン」に基づき、創造的な人材が集まる核となる施設を中心とした「創造・交流・賑わいのまち」の実現に向けて、事業を進めている。 平成26年度は、土地区画整理事業の導入地域を拡大し、換地設計に着手するとともに、土地区画整理事業との合併施行に伴う住宅地区改良事業の事業計画の変更等を行う。	28,600	住宅室 すまいまち づくり課 222-3635
都 市 計 画 局 合 計		2,048,200	25件